

## 野菜ソムリエプロコース受講生の皆様へ

日本野菜ソムリエ協会 教務部

### 自己研鑽のお願い

食をとりまく環境は日々大きく変化をしています。現在特に大きく動いていることをお知らせ致しますので、受講後の自己研鑽にお役立てください。また、変化していくことは以下の2点に限りません。常にアンテナを張って、情報収集に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

#### 【食品表示法】

皆さんは日頃食品を購入するときに、表示を確認しているでしょうか。期限表示や値段以外はあまり見ずに、ついなじみのあるものを手に取ってしまう、ということはありませんか。

食品の表示からは多くの情報を得ることができますが、私たち生活者があまり表示を確認しないのは、もしかすると表示が複雑すぎることも原因の一つかもしれません。

食品の表示にはさまざまな法律が関わっており、それぞれの法律で定められたことをひとまとめにし「一括表示」として商品に添付されていました。例えば私たちが適切な商品選択をできることを目的としている「JAS法」、食品の安全性確保を目的としている「食品衛生法」、その他にも健康の保護や増進を目的としている「健康増進法」などです。

食品表示をはじめ、私たち生活者の視点から政策全般を監視する組織の必要性が叫ばれ、2009年に消費者庁が発足しました。これにより農林水産省が管轄していたJAS法は農林水産省と消費者庁の両者が携わることになりました。食品衛生法の管轄省庁にも厚生労働省だけでなく、消費者庁が加わりました。

それでもなお、食品表示をめぐるトラブルが絶えなかったことに対し、消費者庁が中心となって食品表示の法律をひとまとめにしようと2015年4月1日より「食品表示法」が施行されることとなりました。「食品表示法」が施行されると、これまで「JAS法」「食品衛生法」「健康増進法」で規定されていた食品表示に関わる事項は一元化され「食品表示法」で管理されるようになります。

「食品表示法」が施行されるまで「JAS法」の正式名称は「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」という長い名称で、「品質表示基準制度」と「JAS規格制度」の2つの制度から成っていました。しかし「食品表示法」施行後は、「品質表示基準制度」は原材料、原産地など品質に関する一定の表示を義務付けるものであるため「食品表示法」の管轄に、一方「JAS規格制度」は飲食品等が一定の品質や特別な生産方法で作られていることを保証するものであるため、従来通り「JAS法」の管轄にと分けられました。また、正式名称も「農林物資の規格化等に関する法律」へと変更されることになりました。

私たちにとって、とても身近な食品。その表示は「食品表示法」の施行によって大きくルールが変わりますので、ぜひ今後の動向に注目してみてください。

<参考>消費者庁 食品表示一元化情報

<http://www.caa.go.jp/foods/index18.html>

(2015年3月現在)

	食品衛生法	JAS法	健康増進法
表示関係	食品表示の基準の策定及び当該基準の遵守等	表示基準の策定 品質表示の基準の遵守等	栄養表示基準の策定 及び当該基準の遵守等
表示関係以外	食品、添加物、容器包装等の規格基準の策定等	JAS規格の制定 JAS規格による格付等	国民健康・栄養調査の実施 特別用途食品に係る許可等

食品表示法

## 【日本人の食事摂取基準】

私たちがどのような栄養素をどのくらい摂取したら良いのか、どのくらいのエネルギーを摂取したら良いのか、ということの基準となるのが「日本人の食事摂取基準」です。厚生労働省から発表され、5年ごとに改定されています。2015年4月からは「日本人の食事摂取基準(2015年版)」が使用されます。

「日本人の食事摂取基準」が見直されると、それに伴って「食事バランスガイド」の見直しが行われる可能性もあります。これらの見直しの基準とされるのが、疫学研究の結果です。疫学研究の信頼性の高さはこういったことから伺うことができます。

以上